

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)			実施後の分析、検証	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画 冊子 記載 ページ
		計画(P)	実行(D)	評価(G)							
① 就業支援のための支援	◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 ・就業情報の提供、就業のあっせん ・移動相談の拡充 ・無料職業紹介事業の充実	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援の実施 ◇就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談、 ◇無料職業紹介事業	◆関係機関との連携、情報提供方法の検討	【H28.1末】 ◆就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談、 ・相談件数：902件 ・移動相談：21回 ・就職者数：44人 ◆無料職業紹介事業 ・求人登録件数：362件	◆就職者数が前年度同月比で、69.8%と減少。 (就職者数) H26:69人 ⇒H27:44人 (求人登録件数) H26:296件 ⇒H27:362件 ・相談体制の強化、積極的な情報提供ときめ細かな支援の取り組みが必要。	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援の実施 ◇就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談、 ◇無料職業紹介事業	◆相談体制の見直し、関係機関との連携、情報提供方法の検討	児童家庭課	栗石	2343	24 25
		【中央西福祉保健所】 -相談に応じ、随時対応	【中央西福祉保健所】 -関係機関との連携	【中央西福祉保健所】 -相談ケースがなかった。	【中央西福祉保健所】 ・平成27年度は相談ケースがなかった。 ・相談があった場合、関係機関と連携し対応する。	【中央西福祉保健所】 -相談に応じ、随時対応	【中央西福祉保健所】 -関係機関との連携	健康長寿政策課	田内	2312	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)				担当課室	担当者名	内線番号	計画記載ページ		
		計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)					次年度の取組	
1 ①就業支援のための支援	◆臨時的任用職員の雇用に関する情報提供	◆県臨時的任用職員の求人情報を母子家庭等就業・自立支援センターへ提供。	◆採用人数の増	◆県臨時的任用職員の求人情報提供件数：219件 (うち採用人数:8人)	◆提供件数の増 H26: 217件 (うち採用人数:3人) ⇒H27: 219件 (うち採用人数:8人)	◆県臨時的任用職員の求人情報をひとり親家庭等就業・自立支援センターへ提供。	◆採用人数の増	児童家庭課	黒石	2343	25
	H27年度実施計画 アウトプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果)により、アウトプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H28年度の実施計画	実施上の課題等					

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(G)	改善(A)	次年度の取組	児童家庭課	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		計画(P)	実施上の課題等									
①就業支援のための支援	◆ハローワークなどの連携 ・求人情報の提供等 ・母子自立支援プログラム策定支援事業	◆父子を含めた母子自立支援プログラム策定事業の実施	◆連携強化、制度の周知	【H28.1末】 ◆アウトプット(結果)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果)等を通じて生じるプラスの変化	◆支援要請者、就職決定者数の減 ・支援要請者 H26:4人 ⇒ H27:3人 ・就職決定者数 H26:3人 ⇒ H27:2人	◆父子を含めた母子自立支援プログラム策定事業の実施	◆連携強化、制度の周知	児童家庭課	黒石	2343	25	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		児童家庭課	担当者	内線番号	計画 冊子 記載 ページ	
		計画(P)	実施上の課題等				制度の周知	実施上の課題等					
1 ② 就業資格や技能の取得への支援	<p>◆資金面での支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付費補助 ・職業訓練促進給付金 ・母子及び寡婦福祉資金貸付金 	<p>◆自立支援教育訓練給付費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23件(市分20、町村分3) ・県(町村)、11市 ◆高等職業訓練促進給付費補助 ※対象資格拡大H26.4から言語聴覚士を対象に追加 ・101件(市分82、町村分19) ・県(町村)、11市 ◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(H27.4～) ・8件(市分3、町村分5) ・県(町村)、2市 <p>◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付件数:310件 (高知市183、県127) 	<p>◆制度の周知</p>	<p>◆[H28.1末]自立支援教育訓練給付費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3件(市分6、町村分0) ・3市実施 ◆高等職業訓練促進給付費補助 ・83件(市分73、町村分10) ・県(町村)、8市 ◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・0件 	<p>◆自立支援教育訓練給付費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度:5件(市分5、町村0) ・3市実施 ◆高等職業訓練促進給付費補助制度 ・H26年度:128件(市分114、町村14) ・県(町村)、9市実施 引き続き周知が必要 ・0件 	<p>◆自立支援教育訓練給付費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の2割助成(上限10万円)から6割助成(上限20万円)に拡大 ◆高等職業訓練促進給付費補助 ・支給期間の上限を2年から3年に延長し、対象資格を2年以上修学する上修学する資格に拡大 ◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・支給対象に子どもを追加 	<p>◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付件数:152件 (高知市82、県70) 引き続き周知が必要 <p>◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付件数:106件 (高知市51、県55) 	<p>◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付件数:310件 (高知市183、県127) 	<p>◆高等職業訓練促進資金貸付事業(H28～実施)</p>	<p>児童家庭課</p>	<p>黒石</p>	<p>2343</p>	<p>26</p>

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		担当課室	担当者名	内線番号	計画子記載ページ
		計画(P)	実施上の課題等				改善(A)	次年度の取組				
① 就業資格や技能の取得への支援	◆技能を取得するための講座や職業訓練の実施 ・母子家庭等就業・自立支援センターによる支援 ・公共職業訓練の実施	◆母子家庭等就業・自立支援センターによる父子も含めた支援 ・就業支援講座(パソコン講座) 3回	◆講座開催情報の提供、広報	◆アウトプット(結果)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(結果)等を通じて生じるプラスの変化	◆計画通り実施できたが、参加者数が減少しているの で、今後も継続して広報して いく必要がある。	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる支援 ・就業支援講座	◆講座開催情報の提供、広報	児童家庭課	黒石	2343	27	
② 就業資格や技能の取得への支援	◆技能を取得するための講座や職業訓練の実施 ・母子家庭等就業・自立支援センターによる支援 ・公共職業訓練の実施	◆難職者訓練の定員の中に、母子家庭の母等対象の優先枠を設定。 [定員 20人]	◆就職率の維持	◆優先枠を設定したコース 9コース 定員12人(各 コース1~2人) [受講者数] 11人 (就職者 2人/2人) (※就職者の数値は1月末 報告分までとする。) ・26年度受講者 9人 ・26年度就職者 8人/9人	・H26より高い就職率となっ ている。 ・26年度 88.9% ↓ ・27年度 100%	◆難職者訓練の定員の中に、母子家庭の母等対象の優先枠を設定。 [定員 20人]	◆就職率の維持	雇用労働政策課	高野	2572		

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		担当課室	担当者名	内線番号	計画記載ページ
		計画(P)	実施上の課題等				実施上の課題等	次年度の取組				
③ 就業支援主への啓発の推進	◆事業主への啓発の推進 ・母子家庭等就業・自立支援センター等での取り組み	H27年度実施計画 アウトプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H28年度の実施計画	実施上の課題等	児童家庭課	黒石	2343	27	
		◆母子家庭等就業・自立支援センターからの関係機関へのチラシ配布 ◆企業訪問等による啓発及び求人開拓	◆事業主への制度の周知	【H28.1末】 ◆母子家庭等就業・自立支援センターからの関係機関へのチラシ配布 (配布数) 4,000部 (配布先) AD-グループ、市町村、ソール、社協他 ◆企業開拓数 30社	◆企業開拓数の増 H26.0社 ⇒ H27.30社 事業主への啓発が微増ではあるが進んでいる。	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターからの関係機関へのチラシ配布 ◆企業訪問等による啓発及び求人開拓	◆事業主への制度の周知					

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)				改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ					
		計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)											
2 ① 経済的支援の充実	◆経済的支援制度による支援の実施 -児童扶養手当費 -母子・寡婦福祉資金貸付事業 -ひとり親家庭医療費助成事業 -生活福祉資金貸付事業 -高等学校等奨学金貸付事業	◆児童扶養手当費 -受給者数(H27.3) :8,690人 ◆母子父子寡婦福祉資金貸付 -貸付件数:310件 (高知市183、県127)	◆ひとり親家庭医療費助成事業の父子家庭への制度の周知 (参考) H22.10国勢調査 ひとり親世帯数 母子 6,423(87.6%) 父子 907(12.4%) 計 7,330(100.0%)	◆ひとり親家庭医療費助成事業 -受給者数(H27.3) :16,576人	◆児童扶養手当費 -受給者数(H27.3) :8,690人 ◆母子父子寡婦福祉資金貸付 -貸付件数:106件 (高知市51、県55)	◆母子父子寡婦福祉資金 <貸付件数> H26年度:152 (高知市82、県70) <償還金未済額> -H26年度:34,932,604円(県) -H25年度:36,306,545円(県)	◆母子父子寡婦福祉資金貸付 ◆ひとり親家庭医療費助成事業	◆母子父子寡婦福祉資金 <貸付件数> H26年度:152 (高知市82、県70) <償還金未済額> -H26年度:34,932,604円(県) -H25年度:36,306,545円(県)	◆ひとり親家庭医療費助成事業 -父子家庭の支払件数割合 H26 5.1% H25 5.1% H24 4.9% ※世帯割合からいって少ない	◆児童扶養手当費 ◆母子父子寡婦福祉資金貸付	◆母子父子寡婦福祉資金 <貸付件数> H26年度:152 (高知市82、県70) <償還金未済額> -H26年度:34,932,604円(県) -H25年度:36,306,545円(県)	◆ひとり親家庭医療費助成事業の父子家庭への制度の周知 (参考) H22.10国勢調査 ひとり親世帯数 母子 6,423(87.6%) 父子 907(12.4%) 計 7,330(100.0%)	地域福祉政策課	三宮	2309	
	◆収入(所得)基準額へのひとり親加算の継続及び制度の周知	◆学校等との連携	[H28.1月末] ◆ひとり親加算適用による貸与決定者数:44人	◆ひとり親加算適用による貸与決定者数の減 H26:46人→H27:44人	◆収入(所得)基準額へのひとり親加算の継続及び制度の周知	◆学校等との連携	高等学校課	中島	4893							

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)				児童家庭課	担当者	内線番号	計画冊子記載ページ	
		計画(P)	実施上の課題等	実行(D)	評価(C)					改善(A)
2 ② 経済的支援のための支援	◆広報・啓発活動の実施 養育費確保に向けた啓発の推進	◆養育費相談支援センター(国設置機関)のパンフレットの配布 ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知 ・高知新聞へ掲載 ・あかるいまち掲載 ・ホームページによる情報発信 ・ガバド高知、キヤリアサナルス掲載	◆引き続き周知を図る	【H28.1末】 ◆養育費相談支援センター(国)のパンフレットの配布 ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知 ・H25.6からホームページ開設センターのイベントを情報発信(閲覧件数4,698件) ・高知新聞のこみゆつと欄20回掲載 ・朝日新聞3回 ・あかるいまち5回掲載 ・キヤリアサナルス11回 ・暮らしの情報7回 ・子育て情報紙「大きくはあれ」掲載 ・児童扶養手当現況届の案内にチラシ同封13市町村	◆無料法律相談の実施回数と相談件数 ・H26 20回 77件 ・H27 20回 58件 ◆相談件数の減 引き続き周知を図る	◆養育費相談支援センター(国設置機関)のパンフレットの配布 ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知	◆引き続き周知を図る	黒石	2343	29
	H27年度実施計画 インプット(投入)		実施上の課題等	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H28年度の実施計画	実施上の課題等	担当者	内線番号	計画冊子記載ページ

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(G)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画 冊子 記載 ページ
		計画(P)	実施上の課題等								
2 ② 養育費確保のための支援	◆相談機能の充実の 充実	◆無料法律相談回数 の維持 H26:24回 ⇒ H27:24回	◆無料法律相談の 周知	[H28.1末] ◆無料法律相談 20回 58件	◆相談件数の減 H26:20回 77件 ⇒ H27:20回 58件	◆周知 ・高知新聞へ掲載 ・あかるいまち掲載 ・ホームページによる 情報発信 ・キャリアササナルス 掲載 他	◆無料法律相談の周知	児童家庭課	黒石	2343	29
	H27年度実施計画 イベント(投入)			・アウトプット(結果) イベント(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通 じて生じるプラスの変化							
		◆周知 ・高知新聞へ掲載 ・あかるいまち掲載 ・ホームページによる 情報発信 ・キャリアササナルス 掲載 他									

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)				評価(G)	改善(A)	次年度の取組	担当課	担当者	内線番号	計画冊子記載ページ
		計画(P)	実施上の課題等	実行(D)	実行(D)							
3 ① 日常生活・子育て支援の充実	◆保育サービス等の充実 ・保育所優先入所の推進 ・保育サービス等の充実	◆保育サービス等の充実 ・延長保育 104か所 ・休日保育 3か所 ・一時預かり 38か所 ・病児・病後児保育 10か所	◆各市町村において、市町村子ども子育て支援事業計画に基づいた執行ができるように、進捗をみながら、サービス内容を充実し、促進していく。	◆保育サービス等の充実 ・延長保育(地域型保育等を含む) 13市町村141か所 ・休日保育(地域型保育等を含む) 5市11か所 ・一時預かり 20市町70か所 ・病児保育 5市村8か所	◆子ども子育て支援員制度の施行から1年が経ち、市町村では、市町村子ども子育て支援事業計画に沿って、延長保育や一時預かり、病児保育などの保育サービスに取り組んでいるが、保育従事者の確保が困難なことなどにより、保護者のニーズに十分対応できていないところもある。	◆保育サービス等の充実 ・延長保育(地域型保育等を含む) 13市町村143か所 ・休日保育(地域型保育等を含む) 5市11か所 ・一時預かり 21市町84か所 ・病児保育 7市町村9か所	◆保護者のニーズにこたえきれない市町村に対して、子ども子育て支援事業計画の具直しも含め、適切に執行ができるよう、助言や支援を行い、さらなる保育サービス等の充実を図る。	幼保支援課	市村有岡	3283	30	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		計画(P)	実施上の課題等								
3 ①保育・子育て支援の充実	◆子育てや生活面での子育て体制の整備 ・子育て短期支援事業の実施 ・放課後児童クラブの充実 ・地域子育て支援センター等の拡充 ・母子生活支援施設の実施	①地域子育て支援センター等、地域での交流の場への支援の充実 ○子育て支援拠点の運営費助成(地域子育て支援拠点等運営事業費補助金)※ ○子育て支援拠点環境改善事業(地域子育て支援拠点環境改善費補助金)※ ○安心して子育てができる環境づくりに向けた取組を支援(安心子育て応援事業費補助金)※ ○職員研修の充実 現任者研修 4回実施(増) ○フロッグ別研修交流会の実施 ○市町村等が地域の実情に応じて行う子育て支援の取組への支援 ※子育て支援推進事業費補助金の組替	◆補助金活用に向けた情報提供 市町村への働きかけ ◆地域子育て支援センターの現状課題、取組支援のニーズ把握 ◆子育て支援センター職員のスキルアップ ◆市町村における子育て支援の仕組みづくり	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	◆今年度新たに1村に、地域子育て支援センターが開設し、補助金の活用につながっている。 ◆地域子育て支援センターを運営している社会福祉法人からも申請があり、利用者のニーズの高い土曜日の開設や、父親教室の開催につながった。	①地域子育て支援センター等、地域での交流の場への支援の充実 ○子育て支援拠点の運営費助成(地域子育て支援拠点等運営事業費補助金) ○子育て支援拠点環境改善に向けた取組を支援(地域子育て支援拠点環境改善事業費補助金) ○安心して子育てができる環境づくりに向けた取組を支援(安心子育て応援事業費補助金)	◆補助金活用に向けた情報提供 市町村への働きかけ ◆地域子育て支援センターの現状課題、取組支援のニーズ把握 ◆効果的な研修内容の策定、各研修の周知	少子対策課	高松	9641	31
				①地域子育て支援センター等、地域での交流の場への支援の充実 ○子育て支援拠点の運営費助成(地域子育て支援拠点等運営事業費補助金) ○子育て支援拠点環境改善に向けた取組を支援(地域子育て支援拠点環境改善事業費補助金) ○安心して子育てができる環境づくりに向けた取組を支援(安心子育て応援事業費補助金) ○職員研修の充実(拡充) 施設長研修 ・初任者研修を子育て支援拠点事業)と統合	◆地域子育て支援センターの職員が研修を受講することで、参加者の8割以上が理解し、日常的に行われていくスキルや専門性の向上が図られた。しかし、子ども・子育て支援新制度が施行に伴い、子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するための全国共通の子育て支援員制度が創設され、職員についても受講することが望まれているため、研修への参加を図ることが必要。さらに地域資源を熟知し、関係機関と連携した支援を行うために、施設長を対象にした研修を充実させることが必要。						
				・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化							
				※平成28年1月末時点							

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		計画(P)	実施上の課題等				実施上の課題等	次年度の取組				
①保育・子育て支援の充実 ③日常生活支援	◆子育てや生活面で支援体制の整備 ・子育て短期支援事業の実施 ・放課後児童クラブの充実 ・地域子育て支援センター等の拡充 ・母子生活支援施設の充実	◆放課後子ども総合プログラム推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。 ①実施箇所(うち高知県) 【小学校】293か所(114) 子ども教室 142(36) 児童クラブ 151(78) 【中学校】38か所(0) 子ども教室 28 学校支援地域本部 10 ②施設整備への支援 高知県(4)、香南市(1)、香美市(1) ③学習活動への支援 ・学習支援者の謝金への補助拡充(900千円×2/3) ・防災対策経費、教材等購入経費の新設(県1/2) ・発達障害児等への支援者の謝金 ④利用料減免への助成 191市町村 ⑤放課後児童支援員認定資格研修(全4回) ⑥放課後学び場人材バンク ⑦活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 16回 ・発達障害児地域サポーター研修 5回 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況等調査 9月	実施上の課題等	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	◆全小学校区の約9割に、放課後子ども総合プログラムに基づき放課後子ども教室又は放課後児童クラブが設置されている。 ・人材バンクによる夏休み前講座の開催回数(25:93回、H26:115件)、子どもたちの体験学習活動が充実している。 ・指導員等研修により防災マニュアルの作成及び避難訓練の必要性を改めて感じられたことや、人材バンクの支援により、ほぼすべての活動場所において防災マニュアルが作成され(作成率99%)、安全・安心な居場所づくりにつながった。	◆放課後子ども総合プログラム推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①運営補助 子ども教室 150か所 児童クラブ 163か所 ②児童クラブ施設整備への助成 14か所 ③放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 ④保護者利用料の減免への助成 ⑤児童クラブの開設時間延長への支援 ⑥学び場人材バンク ⑦活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 1回あたり4日×2回 ・子育て支援員(放課後児童クラブ)研修 全2回 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 13回 ・サポーター養成研修 全5回 ・放課後ティイサード事業所との連携 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月	実施上の課題等	・市町村や実施場所によって、活動内容に格差 ・活動内容の充実に向け、人材の育成・確保が必要 ・経済状況等にかかわらず、全ての子どもが利用できる環境が必要	生涯学習課	公文	3270	31

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)				評価(C)	改善(A)	次年度の取組	児童家庭課	担当者	内線番号	計画冊子記載ページ
		計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)							
3 ① 保育・子育て支援の充実	<p>◆子育てや生活面での支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て短期支援事業の実施 放課後児童クラブの充実 地域子育て支援センター等の拡充 母子生活支援施設の充実 	<p>(ちぐさ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設において、母子世帯が安心して相談できる体制の整備 相談員研修参加 (20回) 母子等支援員による相談、専門機関への紹介 個別対応職員による被虐待児等へ生活場面での1対1の対応 関係機関との協働によるケース会議等の開催や情報交換 	<p>(ちぐさ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設の支援体制(人員数)の強化 精神疾患のある方が増えている為、専門機関との連携の強化 入所事由の複雑、多様化により、さらに広域的な連携が課題 	<p>[H28.1月末]</p> <p>(ちぐさ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所世帯及び人数 26世帯68人 相談員研修参加 19回 心理療法相談実施回数 131回 	<p>(ちぐさ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携することにより情報共有ができたことにより、支援を充実させることができた 支援体制充実強化のため職員の増員を検討 	<p>(ちぐさ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設において母子世帯が安心して相談できる体制の整備 相談員研修参加(20回) 母子等支援員による指導、専門機関への紹介 個別対応職員による被虐待児及び母親へ生活場面での1対1の対応 心理対象者への相談 療法の頻度、回数等を増やす(随時対応) 	<p>(ちぐさ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所世帯の増加に伴い支援体制(人員・スキル)の強化 入所事由の複雑、多様化によりさらに広域的な連携が課題 	児童家庭課	黒石	2343	31	
	<p>H27年度実施計画</p> <p>イベント(投入)</p>	<p>(和光寮)</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設において、母子世帯が安心して相談できる体制の整備 相談員研修参加 母子等支援員による相談、専門機関への紹介 外部心理相談員による児童及び保護者に対する相談を実施 関係機関との協働によるケース会議等の開催や情報交換 	<p>(和光寮)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との情報共有と連携 	<p>(和光寮)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所世帯数及び人数 7世帯23名 相談員研修参加 4回 外部心理相談による相談実施 15回 関係機関(家見相・見相・福祉事務所・学校・警察)との個別ケース会議の実施 5回 	<p>(和光寮)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部心理相談員により、支援の強化とスキル向上 関係機関との連携と情報共有が出来た 	<p>(和光寮)</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設において、安心して相談出来る体制の整備 	(和光寮)	黒石	2343	31		

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)			評価(G)	改善(A)	次年度の取組		担当課室	担当者名	内線番号	計画 冊子 記載 ページ
		計画(P)	実施上の課題等	実行(D)			実施上の課題等					
3 ② 日常生活支援のための支援	◆住居を確保するための取組の実施 公営住宅への入居について 優遇措置を実施	◆引き続き、入居者の選考において、当選確率を高める優遇措置を講ずることで、ひとり親世帯への支援を行っていく。	◆県営住宅をはじめとする公営住宅は、公営住宅法により住宅に困難する定額所得者に対して、低廉な家賃で貸し出し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、入居にあたっては原則として公募によることとされている。望みに応じることができない。	◆アクトアクト(結果)インフラ(投入)により、具体的に現れた形 ・アクトカム(成果) ・アクトアクト(結果)等を通じて生じるプラスの変化	◆ひとり親世帯の応募者が多く300世帯となった。優遇措置を講じているものの55世帯の入居となっている。	◆引き続き、入居者の選考において、当選確率を高めることで、ひとり親世帯への支援を行っていく。	◆原則公募であり、募集戸数に限りがあること、利便性の高い団地に応募が集中していること、高齢者、障害者世帯等にも優遇措置を講じていることから、ひとり親世帯全での入居希望にこたえることができない。	住宅課	山崎	2893	32	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		計画(P)	実行(D)							
4 ① 情報相談機能の充実、相談支援強化	◆一元的な相談体制の充実 関係機関と連携した相談体制の充実	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、相談内容に応じて、ハローワーク、こうち男女共同参画センター、女性相談支援センター、市町村や福祉保健所などの関係機関と連携して相談支援を実施	◆効率的な関係機関との連携及び情報共有	【H28.1末】 ◆母子家庭等就業・自立支援センターで実施している相談事業の中で、ケースに応じた支援や照会を実施 ・相談件数 902件 ・無料法律相談 58件	◆必要に応じ関係機関との連携及び情報共有が行えている	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて、ハローワーク、高知家の女性しごと応援室、こうち男女共同参画センター、市町村や福祉保健所などの関係機関と連携して相談支援を実施	児童家庭課	黒石	2343	33
	【安芸福祉保健所】 ・関係機関との連携の充実	【安芸福祉保健所】 ・特になし	【安芸福祉保健所】 ・市町村広報で住民への情報提供を依頼した。 ・母子・父子・寡婦福祉資金貸付相談5名延27回内1名申請 ・ひとり親家庭自立支援事業費補助金相談2名延13回内1名申請 (H28.2月末)	【安芸福祉保健所】 ・市町村から連絡があり、連携して事例に対応できた。	【安芸福祉保健所】 ・必要に応じた市町村担当者への情報提供	【安芸福祉保健所】 ・支援制度活用への理解促進 市町村担当者への理解促進	健康長寿政策課	田内	2312	
	【中央東福祉保健所】 チーム内での情報共有することで、相談時の対応をスムーズにする。	【中央東福祉保健所】 関係機関と連携の充実	【中央東福祉保健所】 ・相談件数 2件 (平成28年2月末)	【中央東福祉保健所】 ・制度を説明し相談者の市窓口を案内	【中央東福祉保健所】 関係機関と連携の充実	【中央東福祉保健所】 ・各支援制度の把握と活用 ・対象者への制度の周知				
	【中央西福祉保健所】 ・チーム内での情報共有及び協議の徹底 ・必要に応じた市町村担当者への情報提供 ・所内(生活保護担当)との連携 ・担当職員の研修会等への参加	【中央西福祉保健所】 ・支援制度の活用者の少ない市町村の担当者への理解促進。	【中央西福祉保健所】 ・所内での情報共有及び必要なケースについては協議を行い支援をした。 ・市町村担当者へ情報提供をするなど連携して支援を行った。	【中央西福祉保健所】 ・所内、市町村との情報共有及び協議を行い支援をすることができた。	【中央西福祉保健所】 ・チーム内での情報共有及び協議の徹底 ・必要に応じた市町村担当者への情報提供 ・所内(生活保護担当)との連携 ・担当職員の研修会等への参加	【中央西福祉保健所】 ・支援制度の活用者の少ない市町村の担当者への理解促進。				
	【須崎福祉保健所】 ・相談時対応 ・必要に応じ他の制度紹介や関係機関への繋ぎを行う。	【須崎福祉保健所】 ・各支援制度の把握と活用 ・対象者への制度の周知	【須崎福祉保健所】 ・相談を受け、必要に応じて他の制度紹介や関係機関への繋ぎを行った。		【須崎福祉保健所】 ・相談時対応ができるよう職員間で制度の情報共有 ・必要に応じ他の制度紹介や関係機関への繋ぎを行う。	【須崎福祉保健所】 ・各支援制度の把握と活用 ・対象者への制度の周知				
	【幡多福祉保健所】 ◆情報提供や相談対応について、関係機関や所内支援担当者間の連携を推進	【幡多福祉保健所】 ◆各支援制度の把握と活用 対象者への制度の周知	【幡多福祉保健所】 H28.1月末 相談受付件数:11件 母子自立支援給付金関係1件→申請0件 母子等福祉資金貸付8件→申請2件 入院助産2件→申請1件 市町村等関係機関と連携し他制度も含め情報を提供。	【幡多福祉保健所】 市町村経由の相談が殆ど。担当者との連携・情報共有により相談支援ができた。 市町村窓口での相談対応がスムーズに行われるよう、各支援制度の理解と密な連携が必要。	【幡多福祉保健所】 ・相談時対応 ・相談内容に応じて各支援制度を紹介、必要に応じて他の関係機関につなぐ。者として事例ごとに市町村担当者との密な情報共有を行う。	【幡多福祉保健所】 ・関係機関との連携と活用 ・各支援制度の理解と活用				

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)				改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画 冊子 記載 ページ
		実行(D)	評価(C)	実施後の分析、検証	実施上の課題等						
4 ① 情報提供機能の充実・相談支援強化	◆一元的な相談体制の充実 ・関係機関と連携した相談体制の充実	◆専門的な人材の育成と専門性の向上 ・ニーズを把握しニーズを絞った形での研修の実施 ・従来の巡回相談の枠にとらわれない柔軟な対応でのニーズ把握	◆市町村、保育所等に対しての療育福祉センター障害相談部門の役割分担や実施する専門的支援の内容の周知	◆アウトプット(結果)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	◆市町村職員研修会は、各園域ごとに1回ずつ開催 ◆講師招聘による研修会は“障害のある子を育てる家族への支援”というテーマで3月18日実施予定 ◆巡回相談という枠組み以外での柔軟な対応は必要とされる	◆専門的な人材の育成と専門性の向上 ・ニーズを把握しニーズを絞った形での研修の実施 ・従来の巡回相談の枠にとらわれない柔軟な対応での相談体制の充実	◆市町村、保育所等に対しての療育福祉センター障害相談部門の役割分担や実施する専門的支援の内容の周知	障害保健福祉課	中岡	9633	33
	H27年度実施計画 インプット(投入)	◆消費生活センター、女性相談支援センター「ソレー」の各相談窓口で受け付けた内容に応じ、高知家の女性しごと応援センター等の適切な関係機関に繋ぐ。 ◆高知家の女性しごと応援室に入室される相談者を、相談内容に応じて母子家庭等自立支援センターに繋ぐ。 ◆各窓口の業務内容や役割をお互いに把握し、必要に応じて連携できるよう連絡先を共有しておく。	◆相談内容に応じ、有効な情報提供ができるよう、各相談窓口間のネットワークの形成	◆消費生活センターの各相談窓口で受け付けた内容に応じ、母子家庭等就業・自立支援センターに繋いだ。	◆引き続き、各関係窓口間での情報共有・提供を行うい、連携していくことが必要。	◆消費生活センター、女性相談支援センター「ソレー」の各相談窓口で受け付けた内容に応じ、高知家の女性しごと応援センター等の適切な関係機関に繋ぐ。 ◆各窓口の業務内容や役割をお互いに把握し、必要に応じて連携できるよう連絡先を共有しておく。	◆相談内容に応じ、有効な情報提供ができるよう、各相談窓口間のネットワークの形成	県民生活・男女 共同企画課	森田	2380	
			◆こうち男女共同企画センターや女性相談支援センターから母子家庭等就業・自立支援センターに繋いだ事例はほとんどない。高知家の女性しごと応援室の相談者をつないだ事例は複数ある。	◆引き続き、各関係窓口間での情報共有に努めることが必要。					前田	9651	
									田中	2384	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)			改善(A)	次年度の取組	児童家庭課	担当者名	内線番号	計画 冊子 記載 ページ
		計画(P)	実行(D)	評価(G)						
4 ① 情報提供・相談支援・相談支援強化	ひとり親家庭を支援する関係者の質向上 ・母子自立支援員の質向上	<p>◆県児童家庭課に2名の母子・父子自立支援員を配置、母子父子専属福祉資金貸付制度や各種相談業務を実施(H26.10.1～父子拡大)</p> <p>◆市町村、県福祉保健所などの関係機関との情報共有、連携 ◆複雑化する償還事例への対応</p>	<p>実行(D) ・アウトプット(結果)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>【H28.1末】 ◆母子・父子自立支援員による母子父子専属福祉資金貸付制度や各種相談業務を実施 相談件数 904件 (うち、父子0件)</p>	<p>◆市町村、県福祉保健所などの関係機関との情報共有、連携 ◆複雑化する償還事例(相談や支払督促)への対応が求められる事例が増加してきており、専門的な知識を必要とすることから未収金対策担当課(税務課)との連携が必須となっている。</p>	<p>◆県児童家庭課に2名の母子・父子自立支援員を配置、母子父子専属福祉資金貸付制度や各種相談業務を実施</p>	<p>◆市町村、県福祉保健所などの関係機関との情報共有、連携 ◆複雑化する償還事例への対応</p>	児童家庭課	黒石	2343	33

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)				担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ				
		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組								
4 ②情報提供機能の充実 相談支援	H27年度実施計画 インターネット(投入)	◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供 ◆他制度紹介ページ(職業訓練等)へのリンク ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいてホームページを通じ、制度、窓口等の情報を提供	◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供 ◆他制度紹介ページ(職業訓練等)へのリンク	◆母子・父子・寡婦福祉のしおりを県ホームページへ掲載するとともに市町村等の関係機関を通じて全戸配付により相談窓口等を周知 ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいてホームページを通じ、制度、窓口等の情報を提供	◆母子・父子・寡婦福祉のしおり配布部数 20,000部 他34か所 ◆H25.6センターのホームページを開設 (閲覧数4,698件) ・相談窓口、制度情報	◆平成27年度実態調査によると、制度等を知ったきっかけは、県や市町村役場が最も多かった。 ◆市町村において児童扶養手当現況届提出時等にしおりを配付してもらえようように連携し、相談窓口等の周知を行った。	◆母子・父子・寡婦福祉のしおりを県ホームページへ掲載するとともに市町村等の関係機関を通じて全戸配付により相談窓口等を周知 ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいてホームページを通じ、制度、窓口等の情報を提供	◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供 ◆他制度紹介ページ(職業訓練等)へのリンク	児童家庭課	黒石	2343	34	
		【安芸福祉保健所】 ・ホームページで情報提供 ・「しおり」設置で情報提供	【安芸福祉保健所】 ・民生児童委員の大幅な交替がある場合は、再度啓発の必要あり	【安芸福祉保健所】 ・ホームページで情報提供 ・「しおり」設置で制度の周知を図った。 ・市町村に広報の情報掲載を依頼した。	【安芸福祉保健所】 ・市町村広報の情報掲載により住民への周知に繋がった。	【安芸福祉保健所】 ・ホームページで情報提供 ・「しおり」設置で情報提供	【安芸福祉保健所】 ・特になし	健康長寿政策課	田内	2312			
		【中央東福祉保健所】 ホームページへの情報掲載	【中央東福祉保健所】 最新情報の更新	【中央東福祉保健所】 ホームページへの情報掲載	【中央東福祉保健所】 ホームページや「しおり」で相談窓口を周知している。	【中央東福祉保健所】 ・ホームページへの情報掲載 ・市町村の広報紙への掲載依頼を行う	【中央東福祉保健所】 最新情報の更新						
		【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの情報掲載とよりタイムリーな情報の更新のために、児童家庭課ホームページへのリンクを行う。 ・相談時等に個別の案内を実施 ・市町村との連携	【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの閲覧者が固定されやすい ・他機関における支援体制の把握	【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの情報掲載とよりタイムリーな情報の更新のために、児童家庭課ホームページへのリンクを行った。 ・相談時等に個別の案内を実施した。 ・市町村との連携により対応した。	【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの情報掲載とよりタイムリーな情報の更新のために、児童家庭課ホームページへのリンクを行った。 ・相談時等に個別の案内を継続していく。 ・市町村との連携による対応をしていく。	【中央西福祉保健所】 ・相談時等に個別の案内を実施 ・市町村との連携	【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの閲覧者が固定されやすい ・他機関における支援体制の把握						
		【須崎福祉保健所】 ・市町担当との連携により情報提供	【須崎福祉保健所】 ・特になし	【須崎福祉保健所】 ・しおりやホームページにより県及び市町村相談窓口の情報提供を実施 ・市町村との連携	【須崎福祉保健所】 ・しおりやホームページにより県及び市町村相談窓口の情報提供を実施 ・市町村との連携	【須崎福祉保健所】 ・しおりやホームページによる周知 ・市町村との連携	【須崎福祉保健所】 ・特になし						
		【幡多福祉保健所】 ・しおりやホームページによる県及び市町村相談窓口の周知 ・市町村との連携	【幡多福祉保健所】 ・関係機関との連携	【幡多福祉保健所】 H28.1月 ・庁舎ロビーへの「しおり」設置 ・市町村(福祉担当者、保健師)との連携	【幡多福祉保健所】 市町村等から対象家庭への「しおり」配布は有効。	【幡多福祉保健所】 ・「しおり」の設置、相談者への配布による情報提供 ・市町村との連携	【幡多福祉保健所】 関係機関との連携						

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画 冊子 記載 ページ	4 ② 情報提供機能の充実	
											情報提供機能の充実	相談支援
	H27年度実施計画 イベント(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H28年度の実施計画	実施上の課題等	地域福祉政策課	三宮	2309	34	◆民生委員・児童委員の活動について、周知し、地域での身近な相談相手であることを知っていただく	◆民生委員・児童委員活動の周知
	◆引き続き療育福祉センターのホームページ等での相談窓口の周知	◆療育福祉センターの相談窓口以外との情報共有や中央児童相談所との連携	◆療育福祉センター相談窓口(児童分)での相談種別別受付件数 養護相談 0件 障害相談 1,490件 育成相談 522件 合計 1,541件 (H28. 2. 26現在)	◆相談件数(児童分)の増 H26: 1, 443件 ⇒H27: 1, 451件 * 昨年同時期と比較 ※発達障害が広く認知されるようになり、障害相談の件数が増加 H26: 1, 366件 ⇒H27: 1, 490件 * 昨年同時期と比較 (H28. 2. 26現在)	◆引き続き療育福祉センターのホームページ等での相談窓口の周知	◆療育福祉センターの相談窓口以外との情報共有や中央児童相談所との連携	障害保健福祉課	中岡	9633		◆市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知 ◆ホームページを活用した情報発信	◆民生委員・児童委員活動の周知
	◆市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知 ◆ホームページを活用した情報発信	◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	◆消費生活相談窓口の周知 情報紙等の配布 くらしネットKochi 111,000部×4回 HPでの情報発信	◆市町村においては、全戸配布(24市町村)町内会回覧(12市町村)を行うなど、効果的な広報について関係機関と連携することができている。	◆市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知 ◆各種広報媒体(新聞やラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信	◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討		森田	2380		◆広報・広聴課との連携による、コミュニティ等との包括協定等を活用したチラシ等の配布 ◆各種広報媒体(TVやラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信 ◆民間の女性支援団体と協力した相談窓口の周知(相談窓口周知用カード・チラシ等の作成及び配布)	◆市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知 ◆ホームページを活用した情報発信
	◆民間の女性支援団体と協力した相談窓口の周知(相談窓口周知用カード・チラシ等の作成及び配布)	◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	【民間の女性支援団体と協力した広報素材の作成、配布】 ・相談窓口周知カード 25,000枚 ・DV啓発カード 9,000枚 ・DV啓発チラシ 3,000枚 ・啓発カードを挿入したポケットサイズ用紙及びチラシの配布 ・民間企業や量販店等のトイレットペーパーの設置協力依頼 【女性に対する暴力をなくす運動】期間を中心とした情報発信 ・路線バス車内、バス待合所へのポスター掲示 ・ラジオ対談 3回 ・ラジオ原稿読み上げ 【ホームページ等を活用した情報発信】	◆26年度に実施した「男女共同参画に関する県民意識調査」でも、DVに関する認識や認知度が前回調査時(21年度)と比較して上がっており、啓発・広報の効果が広がっていることが伺える。 ◆ただし、実際に女性相談支援センターや男女共同参画センター「ソーレ」に相談した例は少なく、それぞれ業務内容の認知度は低い(女相17%、ソーレ35%)。 ◆今後も継続して、啓発・広報を実施していく必要がある。	◆各種広報媒体(TVやラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信 ◆民間の女性支援団体と協力した相談窓口の周知(相談窓口周知用カード・チラシ等の作成及び配布)	◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	県民生活・男女共同参画課	前田	9651		◆市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知 ◆ホームページを活用した情報発信	◆市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知 ◆ホームページを活用した情報発信

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)				担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ					
		計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)					次年度の取組				
4. ② 情報提供機能の充実 ② 情報提供機能の充実	◆現行支援制度の周知と活用 ◆支援制度の周知と活用	◆母子家庭等就業・自立支援センターホームページによる最新情報の提供 ・制度、窓口等 ◆母子・父子・寡婦福祉のしおりをひとり親家庭へ全戸配付 ・H27.4高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ◆新規制度に係るリーフレットの配布 ・H27.4高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供 ◆新規制度の周知	◆アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	◆市町村において児童扶養手当現況届提出時等にしおりを配付してもらえようように連携し、支援制度の周知を行った。	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターホームページによる最新情報の提供 ・制度、窓口等 ◆母子・父子・寡婦福祉のしおりをひとり親家庭へ全戸配付 ◆制度改正に係るリーフレットの配布	◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供 ◆新規制度の周知	児童家庭課	黒石	2343	34			
		【安芸福祉保健所】 ・ホームページで情報提供「しおり」設置で情報提供	【安芸福祉保健所】 ・民生児童委員の大幅な交替がある場合は、再度啓発の必要あり。	◆H25.6センターのホームページを開設 (閲覧数4,698件) ・制度、窓口情報 ◆母子・父子・寡婦福祉のしおりをひとり親家庭へ全戸配付 配布部数 20,000部 配布先: 34市町村 他34か所 ◆新規制度に係るリーフレットの配布 配布部数 3,000部 配布先: 34市町村 他25か所		◆母子・父子・寡婦福祉のしおりをひとり親家庭へ全戸配付 配布部数 20,000部 配布先: 34市町村 他34か所 ◆新規制度に係るリーフレットの配布 配布部数 3,000部 配布先: 34市町村 他25か所	【安芸福祉保健所】 ・ホームページへの情報掲載 ・窓口「しおり」を配置 ・市町村の広報に制度の情報掲載依頼	【安芸福祉保健所】 ・相対事例について必要な方には対応できた。 ・「しおり」を見たお問い合わせ等があり有効であった。	【安芸福祉保健所】 ・関係機関との連携による周知	【安芸福祉保健所】 ・特になし	健康長寿政策課	田内	2312	
		【中央東福祉保健所】 窓口「しおり」を配置	【中央東福祉保健所】 関係機関との連携	【中央東福祉保健所】 ・窓口「しおり」を配置	【中央東福祉保健所】 関係機関にも「しおり」を設置することにより、周知につながっている。	【中央東福祉保健所】 窓口「しおり」を配置	【中央東福祉保健所】 関係機関との連携							
		【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの情報掲載 ・相談時に随時対応 (母子家庭自立支援給付金、母子寡婦福祉資金貸付金、助産施設利用制度、母子生活支援施設入所制度) ・窓口「しおり」を設置	【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの閲覧者が固定されやすい ・他機関における支援体制の把握	【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの情報掲載とよりタイムリーな情報の更新のために、児童家庭課ホームページへのリンクを行った。 ・相談時に随時対応した。 ・窓口「しおり」を設置。	【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの情報掲載とよりタイムリーな情報の更新のために、児童家庭課ホームページへのリンクを行った。 ・相談時等に個別の案内を継続していく。	【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの情報掲載 ・相談時に随時対応。 ・窓口「しおり」を設置。	【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの閲覧者が固定されやすい ・他機関における支援体制の把握							

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)				改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		実行(D)	評価(C)								
4 ② 情報提供・相談支援	◆現行支援制度の周知・支援制度の周知と活用 【須崎福祉保健所】 ・関係機関との連携により周知	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	◆療育福祉センター相談部(児童分)での相談種別受付件数 養護相談 0件 障害相談 1,490件 育成相談 52件 計 1,541件 (H28. 2. 26現在)	◆相談件数(児童分)の増 H26:1,443件 ⇒H27:1,451件 *昨年同時期と比較 ※発達障害が広く認知されるようになり、障害相談の件数が増加 H26:1,366件 ⇒H27:1,490件 *昨年同時期と比較 (H28. 2. 26現在)	◆引き続き療育福祉センターのホームページ等での支援制度の周知	◆療育福祉センターの相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携	◆療育福祉センターの相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携	健康長寿政策課	田内	2312	34
	【榑多福祉保健所】 ・しおりやホームページ等による情報提供の充実 ・市町村担当者への随時の情報提供による支援制度の周知の推進	【榑多福祉保健所】 ・しおりやホームページ等による情報提供 ・市町村担当者への随時の情報提供	【榑多福祉保健所】 ・申請件数 母子等福祉資金貸付2件 入院助産 1件	【榑多福祉保健所】 ・相談者の多くは市町村や学校からしおりで来所。 しおりが有効	【榑多福祉保健所】 ・相談時に随時対応 ・市町村、関係機関との連携による周知 ・窓口にしおりを設置	【榑多福祉保健所】 ・関係機関との連携により支援制度の周知の促進	【榑多福祉保健所】 ・対象者と情報のアクセスとマッチング				
	【榑多福祉保健所】 ・しおりやホームページ等による情報提供の充実 ・市町村担当者への随時の情報提供による支援制度の周知の推進	【榑多福祉保健所】 ・特になし									
	◆引き続き療育福祉センターのホームページ等での支援制度の周知										

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」27年度事業実績及び28年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
	取組の内容	実施上の課題等								
4 ② 情報提供機能の充実支援	◆現行支援制度の周知と支援制度の周知と活用との推進		◆アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	◆市町村においては、全戸配布(24市町村)町内巡回(12市町村)を行うなど、効果的な広報について関係機関と連携することができている。	◆市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知◆各種広報媒体(新聞やラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信	◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討				
	◆市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知◆ホームページを活用した情報発信	◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	◆消費生活相談窓口の周知 情報紙等の配布 くらしネットワークKochi 111,000部×4回 HPでの情報発信	◆26年度に実施した「男女共同参画」に関する県民意識調査や認知度が前回調査時(21年度)と比較して上がっており、啓発・広報の効果が広がっていることか伺える。 ◆ただし、実際に女性相談センター「ソール」に相談した例は少なく、それぞれの業務内容の認知度は低い(女相17%、ソール35%)。 ◆今後も継続して、啓発・広報を実施していく必要がある。	◆各種広報媒体(TVやラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信 ◆民間の女性支援団体と協力した相談窓口の周知(相談窓口周知用カード・チラシ等の作成及び配布)	◆相談カードやチラシ等の提示、設置に協力いただけの店舗の更なる開拓。 ◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	県民生活・男女共同参画課	前田	9651	
	◆広報・広聴課との連携による、コミュニティ等との包括協定等を活用した、チラシ等の配布 ◆各種広報媒体(TVやラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信 ◆民間の女性支援団体と協力した相談窓口の周知(相談窓口周知用カード・チラシ等の作成及び配布)	◆相談カードやチラシ等の提示、設置に協力いただけの店舗の更なる開拓。 ◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	【民間の女性支援団体と協力した広報素材の作成、配布】 ・相談窓口周知カード 25,000枚 ・DV啓発カード 9,000枚 ・DV啓発チラシ 3,000枚 ・啓発カードを挿入したポケットサイズ用紙及びチラシの配布 ・民間企業や量販店等へのインレへのカード設置協力依頼 【女性に対する暴力をなくす運動】期間を中心とした情報発信】 ・路線バス車内、バス待合所へのポスター掲示 ・ラジオ対談 3回 ・ラジオ原稿読み上げ 【ホームページ等を活用した情報発信】							